

平成29年度山口県公共事業評価委員会（第3回）審議概要

日 時：平成29年9月4日（月）13:30～

場 所：県庁4階 共用第3会議室

出席委員：三浦委員長、有近委員、浦上委員、小谷委員、進士委員、関根委員、伊達委員、
深田委員、船崎委員、三輪委員

議事概要

◆説明及び審議

① 一般国道490号 宇部拡幅 道路改築事業（番号2-1）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員）

道路が4車線になり、2台並走できるのは良いことである。自転車歩行者道の設置について、自動車交通から分離されているが、歩道は車1台が走ることができる幅となっている。

昨今、自転車と歩行者の接触事故が頻繁に報道されているが、あまりに道が良すぎるために、自転車のスピードの出し過ぎが懸念される。

視察箇所において、自転車と歩行者を色分けしている箇所があった。自転車に乗る人のマナーを信用するだけでなく、何かそういう対策を考えているか。

県）

8月に現場視察した陶湯田線は、視覚分離という形でベんがら色と黒色に舗装を分けている。

この箇所については、通学路になっており、実際、自転車で通う高校生が多く、自転車と歩行者が輻輳している。歩道幅員は、一定数の歩行者を見込んだ3.5mから4.5mである。

対策としては、視覚分離といったものを、出来る箇所はやっていきたいと考えており、ここについても、今後検討していくべきと考えている。

② 主要地方道岩国大竹線 道路改築事業（番号2-2）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員）

道路の縦断図が出ていないからわからないが、石積ブロックが描かれている箇所は河川が屈曲しており、洪水時に水位が上がりやすいことから、その箇所の道路の計画高が低いと越水の恐れがあるが、大丈夫か。

県）

河川改修と併せて整備を実施しているため、問題ないとする。

委員）

計画高水流量はどれくらいを想定しているのか。

県）

計画高水流量は1,000m³/sである。また、上流の洪水調節施設では2,400m³/sを調節している。

委員)

弥栄ダムで洪水の調整を実施していることを含めて大丈夫ということによろしいか。

県)

そこも含めて河川整備計画が策定されている。

委員)

小瀬川は一級河川で国土交通省が管理しているため、情報共有をしっかりとやっていれば、そのあたりは当然考慮して計画されていると思う。

県)

打ち合わせは十分行っている。

委員)

ここは2, 3度通ったことがある。狭くて民家がすぐ近くにあるが、交通事故はこれまであまり起こっていないのか。あまり自動車も速く走れないため、事故はそこまで起こらないのか。

県)

元々狭く、線形も悪い中を通行するため、スピードを出せる状況ではなく、他の区間と比べて特出して事故が起こっているということはない。

委員)

ワークショップでこの地域に行ったとき、建設中の両国橋を住民の方に見てもらおうと、テントを設置して施工中の写真のパネル展示を行うとともに、工事の担当者が色々な話を住民の方と話されていたのを見た。隣の大竹市の住民も含め、情報を発信し、住民の方の理解を得ながら工事を進めているという取り組みが素晴らしいと思った。

委員)

用地買収が難航している中で 64%完了しているというのは、進んでいるのか遅れているのか。また、用地買収が難航しているのに事業費が減っているのはなぜか。また、用地難航は解決の見通しがあるのか。

県)

用地買収の難航については既に解決済みであり、完了した 64%に含まれている。残る区間については、20人弱いらっしゃる。河川の計画を見直している関係で、残る 36%については、用地の契約等をこれから実施していくが、事業の説明は事前に行っているため、協力は引き続き得られると思っている。事業費の減については、用地買収の難航に起因するものではなく、河川計画の見直しに伴い、道路の計画を一部見直したことによるもので、工事費及び用地費の縮減が図られたためである。

委員)

断面図の矢印の意味は。

県)

道路の計画を一部見直したことにより、黒線で示した変更前の計画に対して、川側に出した赤線で示した計画に変更したことを表現したものである。

委員)

道路の計画高が変更前と比べて低くなるが、洪水時は大丈夫か。

県)

河川整備計画の計画高水流量を基に設計し、河川計画とあわせて道路高を決めているため、問題ないと思う。

委員)

計画高水流量を設定するにあたり、何年に1度の大雨を想定しているか。

県)

100年に1度を想定している。

委員)

ちなみに、この100年に1度の大雨というものは目安であるが、以前、200年に1度の大雨で設計すると説明した際、200年後に大雨が降ると勘違いされたことがあった。

委員)

事業期間が平成35年度までに対し、推計交通量は、平成42年となっている。この関係性は。

県)

交通量を推計する際に用いる数値については、国が算出したものを使用しているが、人口減少や社会経済情勢を見込んで算出された交通量の推計年次が平成42年のものであるため、この数値を用いている。

委員)

護岸は国の河川事業で施工しているのか。護岸について河川環境に配慮した構造とすると記載があるが、道路事業でも護岸工事があるのか。

県)

道路事業でも護岸を施工する箇所があるため、記載している。

委員)

河川事業は国で実施しているということで参考に聞かすが、護岸の形状を変更する手続きはどのように行われているか。県の河川事業の場合は、川づくり検討委員会で住民合意を得て計画していると思うが、今回、護岸の勾配が緩勾配から直立となっているため、この手続きについて、国の事業でも同じようなことを実施するのか。

県)

国では、河川整備計画を策定する際に、いろいろな意見を聞く場を設けている。道路事業で護岸工事を実施する場合にも、河川整備計画との整合を図っている。

委員)

今回の護岸の形状は、国と協議を進めた上で決定しているのか。

県)

そのとおりである。

③ 一般国道376号 須々万バイパス 道路改築事業（番号4-1）山口県事業【事後評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

ベッドタウン化しているにも関わらず、須々万地区の人口は減っているのか。

県)

須々万地区の人口は微減となっているが、世帯数は微増している。核家族化が進んでいる背景もあると思う。

委員)

周南市の人口減少割合より少ないということか。

県)

そのとおりである。

委員)

道路改良においては、当初想定していた利用があるのかが一番評価される観点であると思う。須々万バイパスの当初計画段階の設計交通量と現在の交通量はどうか。

県)

道路規格第3種第2級ということで、4,000台/日以上 of 車両を見込んで設計している。最新の交通量は、約6,000台/日なので、概ね当初見込んだとおりである。

委員)

今後、評価する際に当初設計と実際の交通量の比較を示して頂くとわかりやすい。

委員)

明るい昼間は良いが、照明がないので、冬場は暗くなると思う。歩くのは安全かもしれないが、防犯上は心配である。

県)

県としては、交差点部とか橋梁部に照明をスポット的に付けたりするが、防犯上の話になると地域の方とか地元自治体が、付けるものと考えている。

委員)

湧水対策を実施したとあるが、これにより、周辺農地の水が少なくなったという問題はあったか。

県)

報告は受けていない。隣接している水田については、現在も通常の耕作活動が続けられている。

④ 周南流域下水道事業・周南流域関連公共下水道事業(汚水:周南処理区)(番号 2-5)【再評価】 ＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

事業として、あと何が残っているのか

県)

高度処理施設である。

委員)

周防灘海域の水質に関しては現状維持が目標であって高度処理は今後求められていないのではないかと認識しているがいかがか。

県)

周防灘海域に関しては水質環境基準点が70箇所設定されているが、その内CODについては、約3割の箇所では基準が達成できていない状況である。窒素・リンについては達成している。

下水道事業において、山口県汚水処理構想はエリアの仕分けに関する上位計画である。一方、効率的に水質環境基準を達成するための上位計画として流域別下水道整備総合計画があり、下水道法に基づく計画となっている。この計画の中では、約3割達成できていない部分を効果的に達成するために、高度処理が必要であるとされている。これに基づき関係する下水道事業者は事業計画を定め、整備を進めている。

委員)

ここで言われている高度処理はCODを取るためのもので、窒素・リンを取るための高度処理ではないのか。

県)

CODが下がらない要因の一つとして、陸域から流入してきた窒素・リンが海底に溜まって起こる内部生産の影響が上げられている。そのため、この高度処理施設は主に窒素・リンを除去することを目的としたものである。

委員)

窒素・リンを取ることで水質を良くすることに反対ではないが、世の中では、最近反対する方がいる。もっと窒素・リンを流してほしいと言う意見も増えている中、その方達に対する対応を考慮した上での決断なのか。漁業関係者から今後反対があった場合等を踏まえ慎重に進めるべきではないのか。

海をきれいにしすぎたから魚が獲れなくなった等の意見が山口湾ですら出る中で、大丈夫なのかという心配がある。

県)

下水道の役割の一つとして公共用水域の水質改善があり、下水道管理者としては、水質環境基準の達成を目標にする必要がある。このことは下水道法に基づく流域別下水道整備総合計画で定められている。漁業関係者から窒素・リンをもっと流してほしいといった要望については、全国の事例を見ると、特に海苔の養殖に関して、漁業者からの要請を受け、種々の対応をした事例があるが、山口県では、今のところ具体的な要請はない。福岡県、大分県、佐賀県などでは、海苔の養殖のため、排水基準の範囲内で冬場に栄養塩を多めに放流する季節別運転を行う等の対応事例がある。今後、本県でもそのような要請があれば、関係する下水道管理者による季節別運転の検討が考えられる。

委員)

先ほどの説明で、CODの値が大きくなる主な要因が海底に沈んで溜まったことによるとあったが、その状況で対応ができるよう季節ごとにある程度、栄養塩を放出するなどのマニュアルを作ってはいかがか。山口県は、以前海苔の有名な産地であったが、ここ10年は壊滅状態である。その要因として、海をきれいにしすぎたのではないか、という意見もあがっている。山口の海苔を取り返すという意味でも、佐賀県や福岡県を参考にすれば、海苔産業が復活するのではないか。

県)

例えば佐賀県では、海苔が最も成長する冬場に栄養塩を放流する季節別運転を行っている処理場があるが、山口県においても、将来的には、そのようなことも考えられる。

なお、その場合でも、下水道管理者としては、法で定められている放流水質基準を犯すわけにはいかないので、基準の範囲内でうまく運用していくことが条件となる。

委員)

下水処理施設から難分解性のCODが出て、どうしても値が下がらないという意見もあるため、慎重に新しい情報を入手しながら進めていただきたい。

県)

承知した。

委員)

事業を開始した昭和52年から約40年が経過しており、機械設備等のメンテナンス及び更新を進められている頃かと思われる。今後、高度処理に対応する施設をつくるのも重要だが、古くなった社会インフラに対する費用もかかるため、何に対して重点的に整備を行うのかを考える時期にあると思うが、いかがか。

県)

当処理場では供用開始から30年が経過したところである。土木施設については標準耐用年数が一般的に50年と言われており、機械・電気設備等は標準耐用年数が平均15年と言われている。本県では、これらの施設をより長く使用していくため、長寿命化計画を策定し、日々の点検による予防保全的な対応を行いながら、必要な改築事業等を計画的に進めている。

費用については、先ほど示した総事業費の中に、平成40年度までの改築事業費約80億円を計上している。

委員)

管路施設についても市町を繋ぐ幹線管渠であり距離も長距離であることから、地震等により損傷した場合、非常に危険な状態に陥ることが懸念される。管渠の維持管理も非常に重要であり、細心の注意が必要であると考えますが、いかがか。

県)

幹線については、全体の30.5kmを5分割し、5年に分けて毎年点検調査を行っており、今後も継続して行っていく。現状では健全な状態であることを確認している。

委員)

周防灘海域には環境基準点が70点あり、CODが一部未達成という話があったが、この話と事業箇所である島田川の環境基準点との関連性がわからないので再度説明をお願いしたい。

県)

周防灘海域は下関から上関までが範囲となっており、その広い海域の中に水質環境基準点が70箇所設定されている。事業箇所付近では地先水域に基準点が3つあり、そのうち1つがCODを満足しており、2つが満足していない状況である。

委員)

今後事業が進めば、その2点についても水質基準を満足できるのか。

県)

汚濁物質は下水道だけでなく、田畑や山林等の面源負荷に加え、産業系(工場等)から流れてくるものもあるため、下水道だけが水質を改善しても環境基準は達成できない。そのため、面源対策や工場等の総量規制を行うなど、共同して対策を進めることが必要である。

委員)

他部局と共同して対策という話があったが、何かやられているか。

県)

工場等の産業系については、環境部局が総量規制等の対策を行っている。

委員)

工場はある程度コントロールできると思うが、田畑や山林はコントロールできるのか。

県)

山林は現実的に困難であると言われているが、田畑については施肥の適正化等により汚濁負荷量を軽減するといった対策になる。

◆補足事項等説明

① 平瀬ダム 錦川総合開発事業(番号2-12) 山口県事業【再評価】…第2回審議

○水質調査結果について

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

水質に関して、工事を始める前から現在に至るまでが環境基準値以下であることを確認されていて、これから水を貯めて、水質が変化するときはどうなるかという意味では、水を貯める前のデータがあることが非常に大事である。

委員)

現在は、まだ水を貯めていないが、貯め出したときに重金属等が蓄積される問題があると思う。その辺

をどう管理するのが、必要になってくるのではないかと。水道水としての利用もあることから、そこがポイントになってくるので、数字として明らかにしておいたほうが良い。

○地すべり対策の検討について

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

従来の航空写真測量では、読み取れなかったことが、最近の新しい測量技術、特にレーザー測量で地形の変化がみられる機械・技術が一般的に使われるようになった。最近、ドローンのような技術が誰でもどこでも使われるようになってきた。非常に細かい、昔起こしたような地すべり地形を見つけることができるようになり、精度の高いボーリングをするとそこに地すべりの跡があり、発見したためその対策を行う。

湛水したときに地すべりが起こると、大変な被害が下流で起こった事例もあるため、地すべりが起こると判断された限りは、対策が必要である。調査をしながら工事を進めていただきたい。

委員)

ダムが完成し、湛水状態になった場合は、年周期で水の移動、湛水面の変化により周辺地盤が脆弱になり、地すべりが誘発されるといった危険性はないか。ある場合は、例えば歪み計を設置し、モニタリングする等、そのようなことをやっているダムもあると聞いたことがあるが、今後考えられる危険への対応はどのように考えているのか。

県)

想定される危険性ということだが、地すべりは、従来ある程度動いていたところが、水を貯めることで、より危険度が高まって、崩れる。地すべり以外の箇所でも、基本的に危険なところはない。地すべりに関しては、対策工をしない箇所でも、今後危険が予期される箇所は、管理の中でモニタリングすることを考えている。

委員)

調査手法の元と今回を示していただいたが、地すべりの調査に係る期間と費用は前回と今回でどのようになっているのか。もし、期間が短ければ、今後は事前の調査が1回で済むのではないかと。

県)

新しい手法は、調査の費用、期間ともに従来の手法と大きく変わるものではない。今回は新たな指針が出たことで、従来と新たな手法で2回調査を行ったが、今後は、新たな指針に基づいて調査を行う。

委員)

比較することに意味がないというかと。

県)

そのとおりである。